

2025年度（2026年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
現金及び預貯金	12,246	保険契約準備金	45,369
預貯金	12,246	支払備金	22,288
買入金銭債権	499	責任準備金	23,080
金銭の信託	241	その他負債	10,696
有価証券	40,573	再保険借	3,592
社債	11,988	外国再保険借	492
外国証券	6,075	未払法人税等	268
その他の証券	22,509	未払金	2,121
有形固定資産	503	仮受金	4,096
建物	230	資産除去債務	114
その他の有形固定資産	273	その他の負債	10
無形固定資産	2,693	価格変動準備金	240
ソフトウェア	2,265	支払承諾	100
その他の無形固定資産	427	負 債 の 部 合 計	56,405
その他資産	15,013	【純資産の部】	
再保険貸	2,980	資本金	11,000
外国再保険貸	382	資本剰余金	3,377
未収金	7,225	その他資本剰余金	3,377
預託金	453	利益剰余金	3,281
仮払金	3,660	利益準備金	316
その他の資産	311	その他利益剰余金	2,964
繰延税金資産	285	繰越利益剰余金	2,964
支払承諾見返	100	株主資本合計	17,658
		その他有価証券評価差額金	△ 1,907
		評価・換算差額等合計	△ 1,907
		純 資 産 の 部 合 計	15,751
資 産 の 部 合 計	72,156	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	72,156

【重要な会計方針に関する注記】

- 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価基準及び評価方法
 - 売買目的有価証券
時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。
 - 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっております。
 - その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等による時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- デリバティブ取引（金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む）の評価は、時価法によっております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、建物付属設備については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した建物付属設備は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法によっております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産および負債は、期末日の為替相場により円換算しております。
なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。
- 価格変動準備金は、有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

（支払備金）

保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。

（1）当年度の計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

支払備金	22,288
------	--------

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

支払事由の発生の報告を受けた保険契約については、報告内容および損害調査内容等に基づき、個別に支払見込額を計上しております。

また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものの、保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものについては、主に過去の支払実績等を勘案して算出した最終発生保険金に基づき計上しております。

② 翌年度の計算書類に与える影響

物価の変動および保険事故の特性の変化により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

また、最終発生保険金の算定においては、見積手法の選択等に起因する不確実性を有しております。

【貸借対照表に関する注記】

- 有形固定資産の減価償却累計額は692百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権の総額は106百万円、金銭債務の総額は229百万円であります。
- 繰延税金資産の総額は2,913百万円、繰延税金負債の総額は194百万円であります。
繰延税金資産の主な原因はIBNR備金1,061百万円、異常危険準備金715百万円、
繰延税金負債の主な原因はその他有価証券評価差額金181百万円であります。
繰延税金資産の算出にあたって、評価性引当額2,434百万円を控除しており、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額であります。

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	-	-	-	48	-	-	48
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	48	-	-	48

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

4.

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法等関係法令を遵守し、損害保険事業の社会性、公共性ならびに契約者への保障確保に配慮し、かつ収益性・安全性・流動性に留意した運用を基本方針とし、資産運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として預金、買入金銭債権、金銭の信託および有価証券であります。有価証券は主として債券および投資信託であり、円建債券のほか、外貨建債券への投資も行っております。

金融商品に係るリスクは、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。

また、未収金は営業債権であり、信用リスクに晒されております。

未払金は主に1年以内に支払期日が到来する債務であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、取引全般に係る権限規程及びリスク管理規程を定め、これらに基づいて取引を行うとともに、取引の執行部門とは別にリスク管理委員会を設置し、資産運用の状況について定期的な報告に加え、必要に応じて協議を行うことで組織的な牽制を行っております。

1) 市場リスクの管理

価格変動等リスクについては、資産運用リスクに係る管理規程等に従い、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法によりリスク量（想定最大損失）を定期的に計測し管理しています。

2) 信用リスクの管理

資産運用リスクに係る管理規程等に従って限度枠管理等のリスク管理を行うこととしております。

3) 流動性リスクの管理

流動性リスク管理規程等に従ってリスク管理を行うこととしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。（（注1）参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 金銭の信託	241	241	-
② 有価証券	36,851	36,841	△10
資産計	37,093	37,083	△10

（注1）市場価格のない株式等（非上場株式）及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

これについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。）第24-16項に基づき、「② 有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	-
組合出資金	3,721

（注2）時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、「② 有価証券」に含まれております。

（注3）預貯金、未収金及び未払金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価について、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる

資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	241	-	241
有価証券	-	27,145	4,384	31,529
資産計	-	27,386	4,384	31,771

※時価算定適用指針第24-3項及び第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上表の有価証券には含まれておりません。

なお、当該投資信託の貸借対照表計上額は3,622百万円（第24-3項の取扱いを適用した投資信託170百万円及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託3,451百万円）であります。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	499	499
有価証券	-	-	1,689	1,689
資産計	-	-	2,189	2,189

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権及び金銭の信託

コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権及び金銭の信託については、取引金融機関、ブローカー又は情報ベンダー等から入手した価格をもって時価としており、当該価格に使用されたインプットに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

コマーシャルペーパーについては、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

市場価格のある債券については、市場価格又は市場価格を基に算定された価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

市場価格のない私募債については、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定した価額をもって時価としており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

投資信託については、公表されている基準価額等をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券	割引現在価値法	割引率	2.0%-3.5%

② 期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は評価差額		購入、売却及び償還の純額	期末残高
		損益に計上	評価差額		
有価証券	6,316	-	△ 32	△ 1,900	4,384

③ 時価の評価プロセスの説明

当社は、時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。

また、算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、無リスク金利である国債金利に、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し

市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムを上乗せした調整率であります。

一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注3) 時価算定適用指針24-3項及び24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の調整表

①時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又は評価差額		購入、売却及び償還の純額	期末残高
	損益に計上	評価差額		
-	-	-	170	170

②時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又は評価差額		購入、売却及び償還の純額	期末残高
	損益に計上	評価差額		
2,553	-	47	849	3,451

5.

(1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金 (出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	32,081 百万円
同上に係る出再支払備金	9,899 百万円
差引 (イ)	22,181 百万円
自動車損害賠償責任保険に係る支払備金 (ロ)	106 百万円
計 (イ+ロ)	22,288 百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金 (出再責任準備金控除前)	28,272 百万円
同上に係る出再責任準備金	8,413 百万円
差引 (イ)	19,858 百万円
その他の責任準備金 (ロ)	3,221 百万円
計 (イ+ロ)	23,080 百万円

6. 1株当たりの純資産額は1,354円63銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は15,751百万円、普通株式の期末株式数は11,627,537株であります。

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

8. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2025年度

2025年 4月 1日から
2026年 3月 31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	46,819
保 険 引 受 収 益	45,577
正 味 収 入 保 険 料	45,551
積 立 保 険 料 等 運 用 益	26
資 産 運 用 収 益	1,186
利 息 及 び 配 当 金 収 入	629
為 替 差 益	200
そ の 他 運 用 収 益	382
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△ 26
そ の 他 経 常 収 益	54
経 常 費 用	44,715
保 険 引 受 費 用	32,149
正 味 支 払 保 険 金	28,890
損 害 調 査 費	4,510
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	△ 4,472
支 払 備 金 繰 入 額	629
責 任 準 備 金 繰 入 額	2,590
為 替 差 損	0
そ の 他 保 険 引 受 費 用	0
資 産 運 用 費 用	550
金 銭 の 信 託 運 用 損	303
そ の 他 運 用 費 用	247
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	12,007
そ の 他 経 常 費 用	8
そ の 他 の 経 常 費 用	8
経 常 利 益	2,103
特 別 損 失	40
固 定 資 産 処 分 損	0
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	39
税 引 前 当 期 純 利 益	2,063
法 人 税 及 び 住 民 税	228
法 人 税 等 調 整 額	128
法 人 税 等 合 計	357
当 期 純 利 益	1,706

【損益計算書に関する注記】

１．関係会社との取引による収益の総額は11百万円、費用の総額は1,114百万円であります。

２．

(１) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	64,899 百万円
支払再保険料	19,347 百万円
差引	45,551 百万円

(２) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	42,172 百万円
回収再保険金	13,281 百万円
差引	28,890 百万円

(３) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料	1,191 百万円
出再保険手数料	5,663 百万円
差引	△ 4,472 百万円

(４) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	304 百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△ 321 百万円
差引（イ）	626 百万円
自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	2 百万円
計（イ＋ロ）	629 百万円

(５) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	2,456 百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	141 百万円
差引（イ）	2,314 百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	275 百万円
計（イ＋ロ）	2,590 百万円

(６) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	124 百万円
買入金銭債権利息	4 百万円
有価証券利息・配当金	500 百万円
計	629 百万円

３．金銭の信託運用損中の評価損益は、1百万円の益であります。

４．１株当たりの当期純利益の額は146円73銭であります。算定上の基礎である当期純利益は1,706百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は11,627,537株であります。なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

５．関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(１) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社の子会社	株式会社ゼウス	—	決済代行委託取引	保険料の収納代行 収納代行手数料 (注) 1	44,769 583	未収金 —	4,865 —
親会社の子会社	S B I 少短保険ホールディングス株式会社	—	利息の受取	— 利息の受取 (注) 2	— 92	社債 未収利息	3,584 24
親会社の子会社	S B I V C トレード株式会社	—	社債の引受・償還	社債の引受 社債の償還 利息の受取 (注) 2	800 500 20	社債 — 未収利息	800 — 9

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- １．収納代行手数料は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。
- ２．社債利率については、市場金利等を勘案して協議の上で決定しております。

６．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。